



令和3年度 決算報告

長門市の令和3年度決算が議会で承認されました。市民の皆さんが納めた税金は、皆さんの暮らしをより良くするためにさまざまなかたちで使われていきます。

長門市の財政状況について、税金がどのくらい納められ、どのように使われたのかをお知らせします。

令和3年度決算を分かりやすくするために、歳入歳出を性質別に分け、年収254万円の家計に置き換えてみました。家計簿で見てみると、収入総額254万円のうち、自主財源に相当する給料やパート収入、預貯金の取崩しなどは60万円です。義務的経費に相当する食費や医療・介護費等、ローン返済として112万円を支出しており、親などからの仕送りや借金をして何とか家計をなっています。令和3年度は普通建設事業のピークが過ぎたことから、家計簿では家の増改築への支出が減少し、それに伴う借金も減少しています。

長門市の歳入

	市財政の項目	金額	割合 (%)
自主財源	市税	35億7,713万円	15.5
	繰入金	5億814万円	2.2
	使用料、手数料、寄附金、雑収入、財産収入、分担金及び負担金	13億5,520万円	5.9
	繰越金	9億2,995万円	4.0
依存財源	地方交付税、交付金、地方譲与税、国県支出金	155億3,966万円	67.5
	市債	11億3,810万円	4.9
合計		230億4,818万円	100.0

長門市の歳出

	市財政の項目	金額	割合 (%)
義務的経費	人件費、扶助費	76億5,757万円	35.9
	公債費	25億2,828万円	11.8
投資的経費	普通建設事業 災害復旧事業費	23億8,132万円	11.1
その他の経費	繰出金、物件費 補助費等	74億8,288万円	35.1
	維持補修費	2億9,437万円	1.4
	投資及び出資金 貸付金	9,420万円	0.4
	積立金	9億1,983万円	4.3
合計		213億5,845万円	100.0

家計の収入

項目	年間収入
給料	39万円
預貯金の取り崩し	6万円
パート収入など	15万円
前年の収支残	11万円
親などからの援助	171万円
借金	12万円
合計	254万円

家計の支出

項目	年間支出
食費、医療費、介護費など	84万円
ローンの元利返済	28万円
家の増改築 風水害からの復旧費用	26万円
光熱水費や生活用品の購入、 子どもへの仕送りなど	83万円
車などの修理代	3万円
知人への援助や貸付など	1万円
貯金	10万円
合計	235万円

令和3年度に実施した主要な施策

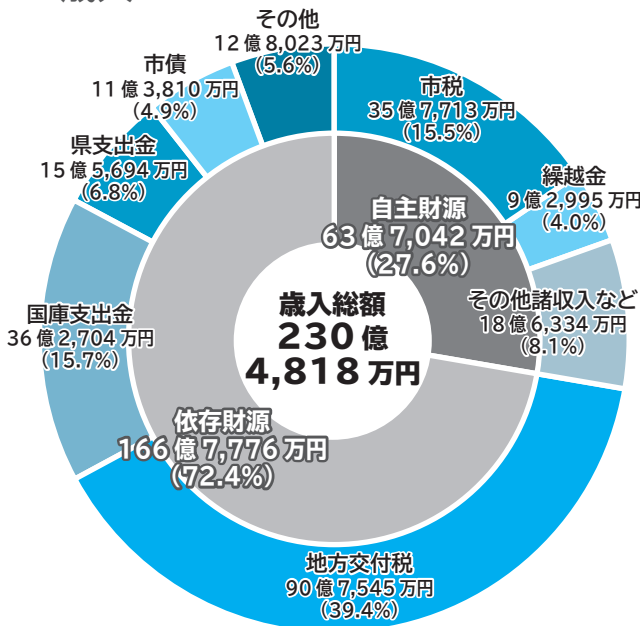
- ・宇津賀出張所移転事業
- ・女性のがん検診受診率向上対策事業
- ・地域公共交通推進事業
- ・買い物支援実証事業
- ・洪水ハザードマップ作成事業
- ・オンライン健康医療相談事業
- ・公立保育園安全体制見守り推進事業
- ・障害児保育事業（医療的ケア児の受け入れ）
- ・光ファイバー網整備事業
- ・ICT教育推進事業
- ・海・山・人が織りなす新たな旅のスタイル創造事業
- ・世界大会等長門市キャンプ招致事業
- ・ふるさと応援寄附推進事業
- ・ながと産木材サプライチェーン構築事業
- ・長門市総合文化財センター整備事業（歴史民俗資料館（仮称））



一般会計予算の執行状況

令和3年度一般会計では、歳入が230億4,818万円、歳出が213億5,845万円で、翌年度に繰り越すべき財源2億9,979万円を差し引いた実質収支は13億8,994万円の黒字決算となりました。対前年度比では、歳入は9.2%、歳出は12.6%それぞれ減少しました。

歳入



市税・地方交付税は増、国庫支出金・市債は減

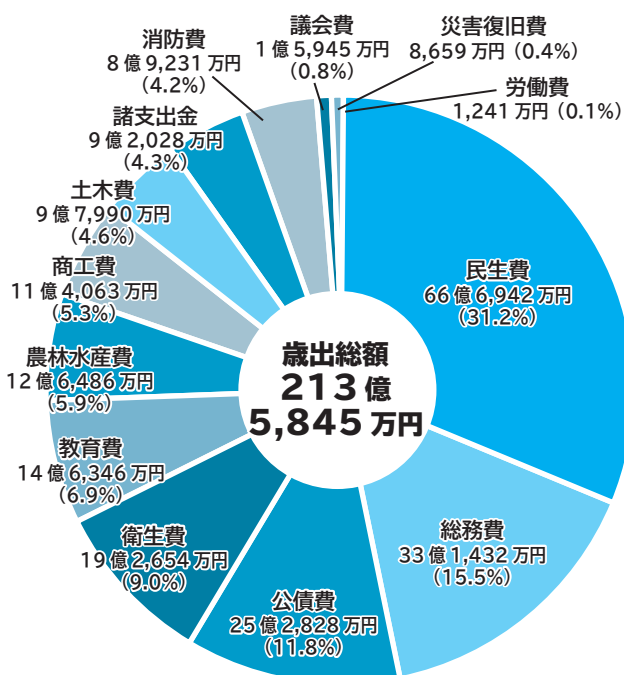
歳入の根幹である市税は、前年度と比べて4,761万円と2年ぶりの増収となり、全体の39.4%を占める地方交付税では、普通交付税の特例的な追加交付により、前年度に比べて7億4,289万円の増加となりました。

歳入全体では、特別定額給付金給付事業費補助金などの減により、国庫支出金が前年度比28億5,454万円の減となり、市債も光ファイバー網整備事業などの大型事業のピークが過ぎたことから、前年度比6億6,251万円の減となりました。

自主財源が増

市税や使用料など、長門市が自主的に調達できる収入を「自主財源」と呼びます。これに対して、国や県から交付されるお金や借入金を「依存財源」と呼びます。令和3年度の歳入では、自主財源が全体の27.6%で、その割合は前年度より4.8ポイント増加しています。

歳出



トップは民生費、次いで総務費、諸支出金は大幅増

歳出は、前年度に比べて30億8,860万円の減少となりました。歳出規模では、民生費が全体の31.2%を占めてトップとなり、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業や子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の増加などにより、前年度と比べて7億2,163万円の増加となりました。次に多いのが総務費で、特別定額給付金給付事業の減少などにより、前年度と比べて38億5,737万円ほど減少しました。3番目に多いのが、市の借金の返済に当たる公債費で、前年度と比べて5,061万円の減少となりました。また、諸支出金は、公共施設維持補修等基金などへの積立金が増えたことにより、前年度と比べて5億3,938万円の大幅な増加となっています。

義務的経費、投資的経費は減

歳出を性質別に分類すると、義務的経費が47.7%で前年度比6.4ポイントの増、投資的経費が11.1%で前年度比28.1ポイントの減となっています。

特別会計・市有財産






特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の収入（保険料や使用料など）をその事業にあて、一般会計から切り離すことで、経理上その内容が明確になるように設けられている会計です。

長門市には4つの特別会計があり、それぞれの決算額は表のとおりです。

特別会計決算

会計	歳入	うち一般会計からの繰入金	歳出
国民健康保険事業	53億 3,464万円	4億 2,130万円	48億 8,120万円
湯本温泉事業	961万円	295万円	961万円
介護保険事業	43億 209万円	6億 4,646万円	42億 1,234万円
後期高齢者医療事業	7億 556万円	2億 475万円	6億 9,157万円

市有財産

 土地（山林を除く） 243万 7,915㎡	 建物 25万 864㎡	 その他（出資金） 2億 6,294万円
 山林 5,292万 2,394㎡	 その他（基金） 77億 1,283万円	 その他（有価証券） 200万円

市債残高

会計名	令和2年度	令和3年度
市債残高	231億 9,100万円	218億 9,826万円

建設事業などを行うために借り入れた市債（長期資金）です。

長門市の財政状況は？

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、指標が設定されています。その指標をもとに、長門市の財政状況を示します。

実質赤字比率 財政規模に対してどのくらいの赤字があるか

長門市 0%	早期健全化基準 (イエローカード) 12.95%	一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示しています。 本市は赤字はありません。
	財政再生基準 (レッドカード) 20%	

連結実質赤字比率 公営企業などを含めた全会計の赤字の割合

長門市 0%	早期健全化基準 (イエローカード) 17.95%	すべての会計を合算して、全体としての赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の深刻度を示しています。 本市は赤字はありません。
	財政再生基準 (レッドカード) 30%	

実質公債費比率 借金返済が重荷になっていないか

長門市 6.1%	早期健全化基準 (イエローカード) 25%	この比率が高いほど、社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくゆとりがないということになります。 本市は、新たな市債発行の抑制に努めた結果、令和2年度の6.6%から6.1%へと改善しています。しかし、全国平均の5.8%※を上回っている状況にあるため、引き続き公債費の削減に努めます。
	財政再生基準 (レッドカード) 35%	

将来負担比率 ツケを先延ばしにしていないか

長門市 9.3%	早期健全化基準 (イエローカード) 350%	この比率が高いほど、財政規模に比べて将来に見込まれる支出が大きくなり、今後財政を圧迫する可能性が高くなります。 本市は令和2年度の16.3%から9.3%へ改善しており、全国平均の27.4%※も下回っていますが、今後も健全な財政運営を維持するため、市債発行の抑制や基金残高の確保に取り組みます。
	財政再生基準 (レッドカード) -	

※基準は令和元年度決算における全国平均値

公営企業会計

市民の生活に欠かせない水道・下水道事業は、地方公営企業法に基づき企業会計方式を採用しており、日々の水道供給・下水処理に必要な経費（収益的収支）と水道・下水道施設の整備や更新に必要な経費（資本的収支）とを分けて経理しています。

なお、資本的収支では、通常収入が不足するため、収益的収支の純利益や減価償却相当分など内部に蓄えられたお金で収入不足を補てんしています。

水道事業

水道事業の現状	決算値	対前年度増減率
給水人口	29,718人	▲2.3%
配水量	4,760,186 m ³	2.0%
一般会計からの繰入	1億3,905万円	▲7.5%
資産残高	91億7,620万円	0.4%
企業債（借入金）残高	35億1,000万円	1.0%

収益的収支は、水道事業経営を支える水道料金収入において、一般家庭での使用が減った影響により4億9,256万円（前年度に比べて1.0%の減少）と減収になりましたが、前年度に増加していた資産減耗費が減少したことで、純利益は698万円（前年度に比べて305.3%）と増加しました。

資本的収支は、湯本浄水場の更新工事や、老朽化したポンプや水道管の更新工事などの実施により企業債（借入金）と残高ともに増加しました。

収益的収支（税抜）	決算額	対前年度増減率	資本的収支（税込）	決算額	対前年度増減率
収入	6億6,158万円	▲2.2%	収入	2億7,172万円	▲6.2%
水道料金	4億9,256万円	▲1.0%	企業債（借入金）	2億6,100万円	9.9%
支出	6億5,460万円	▲2.3%	支出	6億4,749万円	▲3.2%
減価償却費	2億8,513万円	0.0%	建設改良費	4億2,069万円	▲4.4%
純利益	698万円	305.3%	不足額	3億7,577万円	▲1.0%

下水道事業

下水道事業の現状	決算値	対前年度増減率
水洗化人口	25,024人	▲1.7%
汚水処理水量	4,718,260 m ³	3.7%
一般会計からの繰入	6億3,567万円	▲16.0%
資産残高	219億5,091万円	▲2.6%
企業債（借入金）残高	57億6,324万円	▲4.7%

収益的収支は、実質的な赤字部分を一般会計繰入金により補てんしており、純利益はゼロとなっています。また、下水道事業経営を支える下水道使用料収入は、水道料金と同様に4億7,089万円（前年度に比べて1.8%の減少）の減収となりました。

資本的収支は、令和2年度からの繰越工事を含め、下水道管の長寿命化対策として東深川地区の管きょ施設改築更新工事などの実施により、企業債（借入金）が増加しましたが、残高は減少しています。

収益的収支（税抜）	決算額	対前年度増減率	資本的収支（税込）	決算額	対前年度増減率
収入	16億3,872万円	0.9%	収入	5億638万円	28.8%
下水道使用料	4億7,089万円	▲1.8%	企業債（借入金）	2億8,550万円	206.1%
支出	16億3,872万円	0.9%	支出	10億3,669万円	25.7%
減価償却費	9億6,479万円	▲2.2%	建設改良費	4億6,684万円	88.2%
純利益	0円	--	不足額	5億3,031万円	22.8%